

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月21日

【会社名】 ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド
(YTL Corporation Berhad)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 タン・スリ・ダト(ドクター)フランシス・ヨー・ソック・ピン
(Tan Sri Dato' (Dr)Francis Yeoh Sock Ping, Managing Director)

【本店の所在の場所】 マレーシア 55100 クアラルンプール、ジャラン・ブキット・ピ
ンタン 55、ヨー・ティオン・レイ・プラザ11階
(11th Floor, Yeoh Tiong Lay Plaza, 55, Jalan Bukit
Bintang, 55100 Kuala Lumpur, Malaysia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森 下 国 彦

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂1丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 坂下 雄思
弁護士 戸塚 悠里

【連絡場所】 東京都港区元赤坂1丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中「当社」とは、ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッドを指し、「当グループ」とは、当社及び当社の子会社を指す。

(注2) 別段の記載のある場合又は文脈により別異に解すべき場合を除き、「マレーシア・リングgit」、「リングgit」、「RM」及び「セン」はマレーシアの法定通貨を指すものとする。なお1マレーシア・リングgit=100センである。

(注3) 本書において使用されている換算率は1マレーシア・リングgit=24.88円である。上記の為替相場は、2016年11月10日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値である100円=4.0190マレーシア・リングgitに基づいて算定したものである。

(注4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

1 【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、当社の1株0.10マレーシア・リングット（約2.488円）の普通株式の本邦以外の地域における募集の開始について報告するため、本臨時報告書を提出いたします。

2 【報告内容】

2016年7月25日に開催された当社の取締役会において、当社は、当社がまだ所有していないワイ・ティー・エル・イーソリューションズ・バーハッド（「YTL e-Solutions」）の1株0.10マレーシア・リングットの議決権株式（「YTL e-Solutions株式」）（自己株式を除く。）（「募集対象株式」）の全部を、1株0.55マレーシア・リングットの募集価格で取得するために行う任意の株式交換募集を承認した。かかる募集価格は、1株0.10マレーシア・リングットの当社の株式（「当社株式」）を1.65マレーシア・リングットの発行価格で発行すること（「対価株式」）により支払われ、これは募集対象株式1株につき対価株式約0.333株の交換比率となる（「本海外公開買付け」）。

本海外公開買付けの募集書類（「本件募集書類」）は、YTL e-Solutions株主に対し2016年8月15日に送付された。

（注）本海外公開買付けは当初は条件付株式交換募集であったが、条件であるブルサ・マレーシア・セキュリティーズ・バーハッドからの承認を取得し、条件が成就したことから、2016年8月29日付けで無条件株式交換募集となった。

（1）有価証券の種類及び銘柄

当社株式

（2）発行数

上限 116,571,589株（下記(3)の注記(A)を参照のこと）

（3）発行価格及び資本組入額

発行価格：1.65マレーシア・リングット（約41.05円）（下記注記(A)に従って、1.555マレーシア・リングット（約38.688円）に調整された）

資本組入額：0.10マレーシア・リングット（約2.488円）

注記

(A) 2016年8月25日に、当社は、2016年6月30日に終了した会計年度について、当社株式1株あたり0.095マレーシア・リングットの中間配当（シングルティア課税）を宣言し、当該配当の権利確定日は2016年10月31日であった（「配当権利確定日」）。その結果、本件募集書類の定める条件に従って、配当権利確定日以降に発行される対価株式の発行価格は、1.65マレーシア・リングットから1.555マレーシア・リングットに調整され、本海外公開買付けに関連して（以前に発表した合計116,077,900株の当社新規株式に加え）493,689株の当社株式が追加で新規に発行される。

（4）発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額：上限 191,528,534.38マレーシア・リングット（約4,765百万円）

資本組入額の総額：上限 11,657,158.90マレーシア・リングット（約290百万円）

（5）株式の内容

本海外公開買付けの対価として発行される対価株式は、割当て及び発行がなされれば、すべての点において既存の当社株式と同等であるが、割当日の前である権利付与日においては、いかなる配当、権利、割当て、又はいかなるその他の分配を得る資格も有しない。

(6) 発行方法

本海外公開買付けにおいては、募集対象株式を1株あたり0.55マレーシア・リングット（「募集価格」）で当社が買い取り、対価株式の発行によりその対価を支払う。

(7) 引受人の氏名又は名称

本海外公開買付けについて引受人は不要である。

(8) 募集を行う地域

マレーシアを含む本邦以外の地域

(9) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外公開買付けにより手取金は発生しない。

(10) 新規発行年月日

未定

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

ブルサ・マレーシア・セキュリティーズ・バーハッド（「ブルサ・マレーシア証券取引所」）及び株式会社東京証券取引所（「東京証券取引所」）

(12) 提出会社の資本金の額及び発行済株式総数

イ．資本金の額

1,090,198,685.40マレーシア・リングット（約27,124百万円）（2016年10月31日現在）

ロ．発行済株式総数（2016年10月31日現在）

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
記名式株式、額面10セン	普通株式	10,901,986,854株	ブルサ・マレーシア証券取引所、東京証券取引所

(13) 本海外公開買付けに係る割当ての内容及びその算定根拠

イ．本海外公開買付けの価格

募集対象株式の対価は、それぞれの募集対象株式について、当社株式を1株1.65マレーシア・リングット（その後1.555マレーシア・リングットに調整）の発行価格で下記の交換比率（「本件交換比率」）に従って発行することにより支払われる。

募集対象株式の種類	募集価格		本件交換比率 募集対象株式につき発行される 対価株式数*
	マレーシア・リングット		
YTL e-Solutions株式（配当権利確定日前）	0.55		0.333（注1）
YTL e-Solutions株式（配当権利確定日以降）	0.55		0.354（注2）

*例示のため数値は小数点第4位以下を四捨五入している。対価株式に対する権限は1株未満を切り捨てて計算する。

（注1）募集対象株式の募集価格を対価株式1株当たりの発行価格である1.65マレーシア・リングットで除した金額に基づいている。

（注2）募集対象株式の募集価格を対価株式1株当たりの発行価格である1.555マレーシア・リングットで除した金額に基づいている。

ロ．本件交換比率の算定の基礎

募集価格は、YTL e-solutions株式の2016年7月22日（本海外公開買付けに関する通知の直前の取引日）までの5日間の出来高加重平均市場価格（「VWAMP」）に基づいている。対価株式の当初の発行価格は同期間の当社株式の5日間のVWAMPに基づき、1.65マレーシア・リングットであった。募集価格及び各対価株式の発行価格は、上記のとおり1センに四捨五入している。本海外公開買付けは、募集対象株式を対価株式に交換する株式交換によって行われる。

本海外公開買付けの募集株式1株あたり0.333対価株式及びその後調整された0.354対価株式という本件交換比率は、下記計算式に基づいたものである。

$$\text{本海外公開買付けの交換比率} = \text{募集価格} \div \text{対価株式の発行価格}$$

本件募集書類に定めるとおり、

- (i) 当社は、募集対象株式のすべての所有者（「対象株主」）が本海外公開買付けを受諾したと仮定して、本海外公開買付けにおいて、最大116,077,900株（注1）の対価株式を発行することができる。
- (ii) YTL e-Solutionsが本海外公開買付けの募集に関する書類の掲示日以降、本海外公開買付けの終了前に、配当又はその他の分配（「配当等」）を宣言、実行又は支払った場合で、対象株主が当該配当等を受領する権利を有する場合、当社は、当該対象株主が受領することのできる募集対象株式当たりの配当等純額で募集価格を減額することによって、対価として発行される対価株式数を減じる。
- (iii) 同様に、当社が対価株式発行前に配当等を宣言、実行又は支払った場合において、対象株主が当該配当等について権利を有さない場合、当社は、当該対象株主が受領することのできる募集対象株式当たりの配当等純額で対価株式の発行価格を減額することによって、当該募集対象株式の対価として発行される対価株式数を増やす（注1）。
- (iv) 対象株主は、募集対象株式の全部又は一部について本海外公開買付けを受諾することができる。当社は対価株式の端株を発行しない。対価株式に対する権限は1株未満を切り捨てて計算する。

(注1) 上記(3)の注記(A)に定めるとおり、調整後の対価株式発行数は116,571,589株であり、配当権利確定日以降の当社株式についての発行価格は1.555マレーシア・リングットに調整された。

八．本件交換比率の算定の経緯

本海外公開買付けの募集株式 1 株あたり0.333対価株式及びその後調整された0.354対価株式という本件交換比率は、下記計算式に基づいたものである。

$$\text{本海外公開買付けの交換比率} = \text{募集価格} \div \text{対価株式の発行価格}$$

(14) 対象者の発行有価証券と海外公開買付けに係る提出会社によって発行される有価証券との相違

YTL e-Solutions株式と当社株式との相違

配当、残余財産の分配、株式の購入、株式の所有者が議決権を行使できる事由及び株式の処分に関する制限について、YTL e-Solutions株式と当社株式の間に相違はない。

(15) 有価証券をもって対価とする海外公開買付けの場合の発行条件に関する事項

過去の市場価格

引き受けられた募集対象株式 1 株につき0.55マレーシア・リングットの株式募集価格に基づいて、YTL e-Solutions株式と当社株式の過去の市場価格に基づく株式募集価格の予想プレミアム（ディスカウント）は以下のとおりである。

	2016年7月22日（本 海外公開買付けに関 する通知の直前の取 引日）までのVWAMP	YTL e- Solutions株式 の市場価格	当社株式の 市場価格	予想株式募集価 格 (注1)	プレミアム (ディスカウント)	
			マレーシア・リングット	マレーシア・ リングット (注2)		%
(a) 5日間のVWAMP	0.55 (約14円)	1.65 (約41円)	0.55 (約14円)	0.0016		0.28
(b) 1ヶ月のVWAMP	0.55 (約14円)	1.63 (約41円)	0.54 (約13円)	(0.0013)		(0.25)
(c) 3ヶ月のVWAMP	0.54 (約13円)	1.61 (約40円)	0.54 (約13円)	(0.0029)		(0.55)
(d) 6ヶ月のVWAMP	0.53 (約13円)	1.61 (約40円)	0.54 (約13円)	0.0037		0.70
(e) 12ヶ月のVWAMP	0.54 (約13円)	1.57 (約39円)	0.52 (約13円)	(0.0133)		(2.48)

（出所：ブルームバーグ（2016年7月22日現在））

（注1）予想株式募集価格は本件交換比率と当社株式の過去の市場価格を乗じて計算する。

（注2）例示のために、小数点以下第5位を四捨五入している。

しかし、本海外公開買付けは主に当社グループの将来の成長及び拡大にYTL e-Solutions株主が参加する機会を与えるものであるため、対価はYTL e-Solutions株式の募集価格又は当社株式の発行価格のみに基づくべきではなく、むしろ本件交換比率に基づくべきものである。

さらに、本海外公開買付け前後の当社のYTL e-Solutionsに対する直接的又は間接的な株式保有を考慮すると、YTL e-solutionsの支配株主に変動はない。